（別紙５－３）

不正受給に関与した訓練実施者

（問い合わせ先）
鹿児島労働局職業安定部職業対策課 助成金２階　相談・受付コーナー （電　話）099-219-5101

公表日	名称	代表者氏名	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は支給を取り消した日	不正受給を理由とする返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和7年12月19日	エッグフォワード株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル6階	人材開発支援助成金 （人への投資促進コース）	令和7年12月19日	4,0194,000円	未返還	鹿児島労働局管内の事業所4社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受けた事業主の不正受給に関与したもの。
令和7年12月19日	エッグフォワード株式会社	徳谷 智史	東京都渋谷区道玄坂1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル6階	人材開発支援助成金 （人への投資促進コース）	令和7年12月19日	未然防止	ー	鹿児島労働局管内の事業所4社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受ようとした事業主の不正受給に関与したもの。